

会議名	令和5年度 第1回愛荘町健康づくり協議会 会議録
開催日時	令和5年8月29日(火) 13時15分から14時45分まで
開催場所	愛知川庁舎2階 大会議室
出席者	【委員】10人 矢部隆宏 西村ふき子 曾我幸史 宇野久七郎 中井朋子 (代)小川俊子 (代)加賀爪雅江 村西範彦 大槻三美 三浦寛二
欠席者	【委員】 中村恭子 小財敬子
事務局	町長・木村政策監(兼健康推進課長)・堀参事・鈴木課長補佐 北村課長補佐・畑
傍聴者の数	0人
議題	「健康あいしょう21(第4期)」計画の進捗について 「健康あいしょう21(第5期)」計画策定に係るアンケート調査について
審議内容	○「健康あいしょう21(第4期)」計画について 各機関の取り組み状況の確認、共有 ○「健康あいしょう21(第5期)」計画策定に係るアンケート調査について ○「健康あいしょう21(第5期)」計画策定スケジュールについて ○高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業について情報提供
問い合わせ先	健康推進課 担当 畑 あやの 連絡先 0749-42-4887

令和5年度 第1回 愛荘町健康づくり協議会会議録

日時：令和5年8月29日（火）13時15分～14時45分

場所：愛知川庁舎2階 大会議室

【次第】

1. 委嘱状の交付
2. 委員紹介
3. 愛荘町健康づくり協議会要綱について【資料1】
4. 愛荘町健康づくり協議会会長、副会長の選出について
5. 諮問について
6. 協議事項
 - (1)健康あいしょう21（第4期）について【資料2-1、資料2-2、資料2-3】
 - (2)健康あいしょう21（第5期）に向けたアンケート調査について【資料3-1、資料3-2】
7. その他
 - (1)健康あいしょう21（第5期）策定スケジュールについて【資料4】

事務局：これより令和5年度第1回健康づくり協議会を開催する。会長選任までは事務局で進行する。開会にあたって町長より挨拶をお願いする。

町長：健康づくり協議会をよろしく願います。新しい委員の方、日頃から地域の中核として事業に当たっている方もいらっしゃる。感謝、御礼申し上げます。4月から滋賀警察署の官舎解体が進んでいる。こちらは駐車場として有効活用していく。合併して18年目となるが、県下19市町あるなかで合併以降庁舎が集約されていないのは湖南市と愛荘町のみだった。その負担と課題解決を次世代に残せないため、来年度から愛知川庁舎が本庁舎となり、全課が集約される。今後はスピーディーなレスポンスができるようになる。秦荘庁舎は支所としてこれまで通り住民サービスは行っていく。先週末には中山道の街道まつりがあり、今日ご参加の村西委員にもご準備いただいた。祇園の花火大会も開催された。様々な活動の盛り上げも皆様とともにやっていきたい。稲刈りも8月からで日常が戻ってきたと感じる。健康は住民の暮らしにとって大事なことであり、その中核の事業を固めるのがこの協議会である。愛荘町では、県が6か年計画の改訂をなされたことを受け、住民の皆さまや健康づくり協議会の皆さまのご協力を得て、令和2年3月に健康あいしょう21の第4期計画を策定した。健康づくりが一人ひとりのQOLの向上につながるよう、地域、関係機関の団体と連携し、持続可能でより効果的な健康づくりをすすめ、誰もが住み慣れた地域で健康でいきいきと暮らせるまち、住んでいるだけで健康になれるまちを目指している。来年度は健康あいしょう21の改訂の年にあたるため、皆さまには今年度実施するアンケート調査について、また健康あいしょう21の第4期の進捗について活発なご意見、ご提案

をいただきたくお願い申し上げます。

事務局：委員代表として矢部委員に町長より委嘱状を交付する。

(町長より委嘱状を交付した)

皆さまへの委嘱状は机の上に置かせていただいた。任期は令和6年3月31日である。

事務局：資料の確認、委員の紹介、事務局の紹介をした。協議会要綱の確認をした。

事務局：次第4の会長、副会長の選任方法をお諮りする。

(事務局一任の声)

事務局：会長は第4期計画の策定に関わっていただき熟知している矢部委員にお願いしたい。副会長は町の健康づくりにご尽力いただいている西村委員にお願いしたい。事務局案にご賛同いただける方は拍手をお願いします。

(拍手)

会長に矢部委員、副会長に西村委員が選出されたので矢部会長からご挨拶をお願いします。

矢部会長：この3年あまりはコロナの影響で健康づくり協議会自体もあまり機能していなかった。現時点でもコロナは流行しているが、以前のように生命を脅かすようなものではなくなってきた。世の中にはコロナ以上に怖い病気もある。健康づくり協議会でも、怖い病気の予防、病気になってしまったときの早期発見、またはそれ以上に積極的に健康づくりをするという趣旨で協議を行っていただきたい。委員の皆さまには活発な協議をお願いしたい。

事務局：次第に沿って諮問を行う。

(町長より諮問をした)

(公務により町長が退席した)

事務局：要綱第8条の規定により以降の議事進行は矢部会長をお願いします。

矢部会長：次第6(1)健康あいしょう21(第4期)について事務局から説明をお願いします。

事務局：資料2-1、資料2-2、資料2-3に基づき説明した。

矢部会長：説明いただいた内容についてご質問があればお願いします。意外だったのはがん検診がコロナの間でも下がっていなかったこと。コロナが不安で健診にも行かない人が多いが、そこまで落ちていない。

事務局：ここで上げているのは精密検査を受診された方の割合である。

矢部会長：検査で引っかかったということであれば精密検査の受診率が高いことも納得である。

事務局：精密検査になられた方の受診率の指標だが、検査で引っかかっても行かれない方もいる。コロナ禍で病院受診に抵抗があることから若干の低下傾向はある。

矢部会長：便潜血陽性の方が大腸カメラまでするかという様子を見る人もいる。他にご意見ないか。

加賀爪委員：喫煙率が高い状況がある。指標をみると妊婦の喫煙率の減少を目指されているが、減少していない。県も計画の評価をしているが、県全体でも妊婦の喫煙率が下がらない。愛荘町は県の平均よりも高い率。喫煙に関してどこにターゲットを絞って喫煙の対策をしていくか。改善しない部分はどこに難しさがあるのか教えていただきたい。

事務局：母子手帳交付時にお話を聞く中では、妊娠したことで一旦やめても出産後すぐに再開される方もいる。それすらせず喫煙する方もいるという現状がある。どこまで自分自身に害があり、また、おなかの赤ちゃんにどう影響するかイメージが付きづらいのではないかと感じる。母子手帳交付時には他にもしなければいけないお話がある。全体的なバランスをみて、限られた時間の中ではどう指導するかが難しい。

事務局：愛荘町は慢性閉塞性肺疾患が高いことが課題であるため喫煙率を指標としている。第4期の46ページにも書いているが、健康推進課としての取組を実施しつつ、関係団体とともに禁煙の啓発等もしていきたい。色々な事業に携わっている方々にもご意見いただければと思う。

矢部会長：妊婦の喫煙が禁忌であることは常識だと思う。指導したその場では禁煙すると言っても吸う人は吸う。結局は個人の問題という気がする。

加賀爪委員：調査をすると男性も女性も喫煙率が高い。妊婦の時期が禁煙のチャンス。本人にも、夫にとっても。計画を推進していく中で若い人にどうアプローチすると効果があるかなど、ご意見いただきながら進めていけたらよいと思う。

村西委員：商工会青年部は40名近くいるが、感覚としては若い人のほうがたばこを吸っている人が多いと感じる。年をとってやめる方が増えていく。若い人がたばこを吸える年になって吸い始め、数年したら様々な事情でやめていくということだと思う。一定のラインで辞めていく方は増えていくのではないか。私自身もそうである。女性の喫煙率

が高い理由はわからないが、旦那さんが吸っていれば奥さんも吸うのではないか。そういう印象である。

事務局：ご自身の禁煙の理由はどのようなことか。

村西委員：子どもができたことが大きい。昔のようにたばこがかっこいいということもなくなってきたし、吸うことが煩わしいと感じるようになった。

矢部会長：若い時期にやめることが重要。60歳頃にやめてもがん化率は下がらない。肺気腫もそのまま進行する。子どもができたときに一つの決心として禁煙できるのではないか。愛荘町で滋賀県全体よりも喫煙者が多い理由は何故か。力仕事をして一服などの習慣だろうか。私が来た頃は官舎でも禁煙の抵抗勢力のようなものがあつたと思う。

中井委員：小学校の6年生の保健の授業で副流煙の勉強をする。最近は電子たばこを吸う人が多いが、これまでのたばこと同じように副流煙の害はあるのか。

矢部会長：副流煙についてはわからないが、喫煙している本人への害はさほど変わらない。

大槻委員：加熱式たばこは害がないということではないと研修で聞いたことがある。新しいものなので判明していないだけだと思う。歯について、仕上げ磨きをしてもらっている幼児の割合は令和4年度で77%。乳児健診の実態調査では県平均で91.3%。湖東圏域は90.7%。愛荘町の77%は少し低いと思うが、これはどこから数字が来ているか。

事務局：仕上げ磨きをしている幼児の数字の根拠としては、健やか親子21というアンケート調査の中での1歳6か月健診で受診された保護者への質問項目から数値を拾っている。アンケートに答えていないとか、受診していても回収されていないこともあるため、そのあたりで数値が落ちているかと思う。

矢部会長：乳幼児の歯磨きはやはり有効か。

曾我委員：3歳くらいまでに口の中の菌を減らしておくことが大事。18歳以降は歯周病菌がやってきてそこに定着する。おおもとは小さい時の細菌叢が影響している。

矢部会長：各機関、団体で取り組んでいることの報告をお願いしたい。名簿順でお願いする。

西村副会長：健康推進員協議会である。令和4年度に愛知高校の1年生を対象に50分の授業時間でお話することになった。令和5年1月25日の予定だったが当日大雪で学校が休校になったため、実現しなかった。令和5年度にそれを引き継ぎ、7月14日に

2クラスずつ2時間お話しした。来年度も現1年生が2年生になったときをお願いしたいということで学校に申し入れをしている。独自で実施したアンケートの結果を見ると、思っていた以上によい結果。コロナで3年あまりは何もできなかったが、5類移行を受け活動の幅が広がった。親子の食育教育を小学校4年生対象に実施しているが、久しぶりに調理実習ができた。8月のはじめに2日に分けて実施した。また、町独自のびんてまり体操について、聖泉大学に協力いただきDVDを作り広めようとしたが、コロナで何もできなかった。健康推進員でも忘れていた者がいるが、65歳以上を対象にしたもりもり教室に行っている人は覚えている。体操は3部構成で、全部行くと30分程のもの。各自治会でびんてまり体操の出前講座をしてほしいという依頼を受けている。町民に広めていき、各字での集会などで気軽にしてもらえるようにしたい。9月の9日、10日にハーティーセンターで町の催しと合わせて、血管年齢と足指力測定会を実施する。去年、一昨年は平和堂でベジチェックをさせていただいたが、こちらに切り替えさせていただく。

矢部会長：高校生ぐらいの年代であればきちんと聞いてくれるだろう。

西村副会長：我々からすると孫の世代にあたる人もおり、話を聞いてくれるか不安もあったが、真面目にきちんと受けてくれた。グループワークも真剣だった。

宇野委員：国保の会長のセミナーで説明があった。滋賀県は平均寿命が2年連続で男性1位、女性は今年2位。滋賀県で平均寿命が長い理由は色々言われている。発酵食品を食べているとか、琵琶湖の小魚を食べていること。また、健康推進員の活動が県内各地域で根付いており、減塩の料理に取り組むなど、地域住民も健康づくりの活動をしているからではとのこと。長生きするだけなら誰でもできるが、自分のことを自分でできる健康寿命での長生きが大事。一人で抱えないで家族で、地域で支えるとよいという目標を出している。健康な人づくりは健康なまちづくりになる。健康な滋賀を築いていこうということ。家族の健康は子どもが導くもの。国保の協議会では、各市町における健康づくりをどうするか。たとえば特定健診の受診率を上げるためにできる取組などを話し合っている。できるだけ町民の健康を事前把握し、医療費を減らしていくことにつながればと思う。子ども達から祖父母世代への啓発もしていただきたい。具体的に進めていく計画を作ることについては県からも資料をいただいた。活動の報告書は健康推進課に提出した。子どもたちが家族に健康のための啓発、発言をできる機会が増えていくと、家族みんなで健康になっていくのではないかと思いながら取り組んでいる。

矢部会長：健康寿命を延ばすことが大事。海外では施設に入った方は1年以内に亡くなる。日本は寝たきりでも長生きしていく。私が若い頃はとことん延命処置をしていた。その反省はあるものの、今の患者でも10年以上寝たきりの方もいる。そういう方を見てい

ると少し考えるところがある。やはり健康で長生きが大事。小学生や若い人から言ってもらふことで、将来的に介護を担う者としても、ぎりぎりまで健康でいてもらうことにもつながると思う。

中井委員：秦荘西小学校では、がん教育を卒業前に行っており、その日に習ったことを家の人に伝えてもらうことを宿題にしている。がん検診受診率の増加につながればと思う。他の分野も学校の指導計画の中で、いずれかの科目の授業の中で触れるようになっていく。フッ化物洗口は今の小学5年生までは幼稚園からずっと続けている。虫歯が減っているかみているが、フッ化物を始める前から減っている状態であるためフッ素が関係しているかどうか明確にはわからない。今年度は小学校1年生で0.74、中学校で0.14と低い数字。小学校は乳歯、中学校は永久歯で生え変わりもあるため、数字は中学の方が低くなる。学校行事のなかで続けていく大変さはあるが、フッ化物洗口はよいと思うので調整しながら続けていければと思う。学校が始まり熱中症もすごく心配されている。北海道の小学2年生が亡くなった事件もあり、学校現場は気をつけている。スポーツドリンクを持ってきてもよいとしたが、そればかりでは虫歯の率もあがってしまうため、必ずお茶や水も一緒に持ってくるよう伝えている。

矢部会長：熱中症に関しては今年のような気候だと水分や塩分をとっていても、直射日光に長時間あつると熱中症になってしまう。その辺りの対策も必要。

小川委員：「愛荘町におけるJA東びわこの健康活動のとりくみ」に基づき説明した。くらしの活動課が中心になり地域の皆さんの健康づくりに取り組んでいる。健診は組合員へのもの、職員向けを実施。生活習慣の改善として、身体活動や運動では組合員向けに健康ウォーキングを実施している。女性部の100歳プロジェクトウォークもある。健康講座ではバランスボールを使ったものなどを実施。禁煙に関して職員向けには施設内全面禁煙など。心の健康では職員向けにストレスチェックを年に2回実施、フォロー面談やメンタルヘルス研修等も行っている。長時間労働の改善も進めている。次世代の健康としては、組合員向けに食農教育の活動を実施。高齢者活動では地域の組合員向けの講座などを行っている。

矢部会長：多岐にわたる活動をありがとう。女性部100歳プロジェクトウォークへの参加はどの世代になるか。

小川委員：基本的には60代から70代の方が多い。

村西委員：商工会青年部では、健康に関して率直に申し上げると逆のことをしているかもしれない。酒も飲み、たばこも吸っている。年間行事がある中で、ソフトボール大会やゴルフコンペなど体を動かす事業は一部している。喫煙と飲酒に関しては控えないといけ

ないと思うが、逆に改善の余地がたくさんあるということで、青年部の中でも健康に対する意識を持てるよう、啓蒙活動が必要かと思う。事業所をもって運営している身としては、年1回の健康診断の実施。また建築業界では熱中症の対策も絶対である。会社の中でも予算をとって対策をしている。委員になったことも踏まえてそのあたりも活動していければと思う。

矢部会長：野外では直射日光にあたる時間が長いと熱中症になる可能性も高い。村西委員ぐらいの年齢の頃は私も無茶をしていた。急な病気で寝たきりになるのは若い方もいるので、極端な無茶はいけない。

大槻委員：保健所はコロナ対応が3年ほどあり、健康づくりの活動ができていない。会議や啓発も中止。その中でも続けていたのは世界禁煙デーに合わせた彦根城のライトアップ。これは彦根市の協議会と一緒に実施していた。また、がん検診の日程を職域の方にメールで案内したり、健康に関する情報を「元気元気レター」として周知したり、県庁や健康づくり関係の研修等をお伝えしてきた。働き盛り世代へ情報を届けている。この3年は活動が止まっていたので、これからのところである。

三浦委員：図書館は幅広い年齢層の方が利用されるため健康推進課と連携し、健康を啓発する場として活用している。毎月テーマを設けた関連図書の設置や、健康推進課からのチラシや啓発物品を配布などしている。協働事業として親子でバランスボールをしながら思春期の乗り越え方を考えるというものを実施したところである。図書館単独事業としては頭いきいき音読教室なども行っており、幅広い年齢層の方に参加いただいている。図書館へ来て本を読むということも健康寿命の延伸につながることもあるかと思う。是非図書館へもお越しいただきたい。

矢部会長：蔵書は何冊か。

三浦委員：愛知川では28万冊、秦荘は17万冊である。

曾我委員：フッ化物洗口が5年生まで進んできているが、もう少しすると中学校まで広がるころ。先程お話があったが、小学校の段階でも難しい面があるか。

中井委員：行事が多く、朝の時間でやることが大変である。慣れれば早い。

曾我委員：それらをうまくクリアできるとよい。中学校の春の歯科検診では、あと2年後に数字が出てくるので、虫歯がぐっと下がることを楽しみにしている。

矢部会長：フッ素入りの歯磨きは効果があるか。

曾我委員：フッ素は入っていた方がよい。歯磨き粉の中に入っているものが多い。そこにフッ化物洗口もあるとよい。

矢部会長：フッ素で歯は白くならないのか。

曾我委員：ならない。

加賀爪委員：各団体の活動を聞かせていただき心強い。県で健康づくりの計画を見直している。愛荘町は令和2年にプランを改正されているが、滋賀県は改正が延長しており、今年度改正に入っている。愛荘町の今の状況ということで指標等をみさせていただいたが、滋賀県全体のプランとして現況をお伝えしたい。細かい資料にしていけないが、県の計画で目標値に達したものと改善傾向にあるものは合わせて70%程度。「変わらない」が7%、「悪化している」が13%、「評価困難」が8%程度で、多くは改善している。平均寿命と健康寿命の話を先程いただいたが、目標は健康寿命の延伸。滋賀県の平均寿命は先程お示しいただいたように男性が1位、女性が2位。健康寿命では、令和2年は男性が81.27歳、女性が85.06歳。平均寿命と健康寿命の差は、男性が1.46歳、女性が3.2歳の差がある。その差についてはまだ変化がない。この差を縮めていくことが必要。歯科保健の分野では改善したことが多い。身体活動も改善傾向。特に若い年代の20～64歳の運動活動が増えている。悪化している項目は食事や栄養の部分。食塩の摂取量、野菜の摂取量は改善していない。喫煙は全体としてはよくなっているが、愛荘町でも細かい数値を確認いただければと思う。先程もお話があったが健康推進員の活動が地域の健康の底上げをしている。まちの保健師が地域の課題を健康推進員と共有し、がん検診の受診者を増やす活動について相談して進めたことで検診受診者が増えたことがある。健康推進員一人ひとりのモチベーションも高い。地域での地道な活動が健康づくりには大事と感じる。例として健康推進員を挙げたが、今日来ている委員の皆さん全員の活動もそうである。商工会にも期待したい。若い世代が変わっていくことで、そのあとの老後が変わっていく。管内の人口の将来推計をみていたが、愛荘町は若い世代が多い。ほかの圏域と比べて高齢化率が下がっていくのはもう少し後の方。現時点で高齢化率30%のところもある。そこでは介護予防を重点にやらなければいけないが、愛荘町は若い年代の働き盛りの人から健康づくりをしていかれるとよいと思うし、効果が出やすいのではないか。子ども世代からの啓発もそのとおりと思う。健康の領域は広いので学校と連携し、どのようなことなら一緒にできるか相談していただけたら。そういうことがひろがって愛荘町の健康づくりが進み、愛荘町の平均寿命と健康寿命がよく似た数値となるとよい。支え手も減っていくため高齢の人には元気でいてもらわないといけない。今後の自分のためでもあり、将来のことも考えて健康づくりを考えていただけたらと思う。今後もぜひ活動が活発になればと思う。

矢部会長：次第6(2)健康あいしょう21(第5期)に向けたアンケート調査について、事務局から説明をお願いします。

事務局：給食センターからも意見をいただいているため、先にそちらをかいつまんで報告する。朝食の欠食率について今年度は小学生11.7%、中学生8%で、やや増加していることが気かりとのこと。1学期に朝食指導を実施、引き続き啓発を続けるとのことである。

事務局：資料3-1、3-2に基づき説明した。

矢部会長：各委員からたくさんのご意見を頂戴した。ありがとう。事務局にお返しする。

事務局：アンケート調査については内容を見ていただき、変更点や、追加項目等、お気づきのことを健康推進課までご連絡いただけるとありがたい。

事務局：資料4に基づき説明した。追加資料5について説明した。

事務局：その他皆様からよろしいか。最後に副会長からあいさつをいただく。

西村副会長：皆さま暑い中ありがとうございます。今後ともよろしくお願ひしたい。

事務局：これをもって健康づくり協議会を閉じる。愛荘町に住んでいるだけで健康になれるまちづくりを進めていきたい。今後ともご協力をお願いしたい。

以上